

「つなぐカンパニーながのはら」 設立社員総会議事録

開催日時	令和2年 2月4日 10:00~10:30
記載者	ウッド美幸
記載日	2020年 2月13日
場所	長野原町役場 小会議室
出席理事	萩原会長（議長）・中村副会長・黒田副会長・市村（監事）・大矢・梶野・黒岩・黒田・篠原・豊田・樋田勇人・森谷
その他出席者	山盛（Web）・八重田（Web）・小此木（事務局）・ウッド（事務局）
議題	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 長野原町長 萩原睦男</p> <p>3 設立社員総会 議 事</p> <p>（1） 議長、議事録署名人の選任について 議長 議事録署名人</p> <p>（2） 新組織定款案、設立時社員及び役員について</p> <p>① 定款案</p> <p>② 設立時社員について</p> <p>③ 設立時理事の選任について</p> <p>④ 設立時監事の選任について</p>
配布資料	定款
討議内容	<p>【中村課長】</p> <p>本日は、お忙しい中を長野原町新組織設立社員総会、理事会にご出席いただき有り難うございます。</p> <p>まず、会議に先立ち、萩原町長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>【町長あいさつ】本日は大変お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。長野原町の未来を考えるにあたって、自分のこととして考えられる人を募って新しい組織を立ち上げたいと初めて声にしてから3年経った。実際に動き出してからは1年だが、今日この設立社員総会を迎えることができた。</p> <p>今日お集まり頂きました力を貸して頂ける皆様には心からの感謝を申し上げます。ただ、満を持して今日を迎えたわけではなく、まだまだ手探りの部分もあり、不安もあるが、新たな仲間と新たなことを起こすとい</p>

うことはこういう事なのだと思いますと共に、未来の長野原町を考えると今動き出さなくてはいけないと思っている。人や地域をつなぎ、人を育て、生きる力を育まなくてはならないと思っている。これからもまちづくり、地域づくりのを自分のこととして考えられる仲間を一人でも多く増やし、育てていきたいと思う。私自身も思いを新たに全力尽くしていく覚悟である。

この組織は様々な意味や想い、役割があるが、一番大きなテーマとしては、人をつなぎ、地域をつなぎ、心をつなぐ、次世代につなぐ。皆さんには素晴らしい名前を付けて頂いたと思う。まさに「つなぐカンパニーながのはら」名称そのものが組織の目的であり、テーマであり、役割だと思っている。未来の長野原町のために一肌脱いで頂きたい。次世代を担う子供たちのためにも皆さんに力を貸して頂きたいと思う。皆さんの絶大な力を賜ることを伏してお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

【中村課長】

会議に入る前に私から本日の会議の趣旨及び内容等について説明させていただきます。

本日の会議は、長野原町の観光及び地域振興のための新組織を任意団体として設立し、その後一般社団法人とするための重要な会議であります。

ご出席の皆さんは、法人設立、定款の登記に当たって設立時社員となっただけでございますことをご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

このあと会議で設立時の理事・監事・代表理事等の役職の選任についての議題を提案させていただきます。

【設立社員総会】

【中村課長】

それでは、設立社員総会を始めさせていただきます。まず議長が決まるまで進行させていただきます。

それでは議長の選出ですが、いかが致しましょう。(事務局一任)萩原町長にお願いすることでよろしいでしょうか。

ここからは、議長を萩原町長にお願いしたと思います。

【中村課長→町長：議長】

【議長】 それでは議長ということになりましたので、ご協力をよろしく
お願い致します。

早速、議事録署名人の選出ですが、議長にご一任いただけますか？
有り難うございます。 それでは議事録署名人に「豊田香織」さん、
「黒岩巧」さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
(両人了解) ではよろしくお願ひいたします。

【議長】 続いて、(2)の「新組織定款案及び設立時社員、役員について」議題とします。事務局より説明願います。

【事務局・・・定款説明】

- ① まずこの定款を作成するに当たっては、中之条町、東吾妻町の協会の定款を参考にした案としています。
- ② 定款の登記の手順では、公証役場の認証を受けた後法務局へ申請となります。この定款については、現在、事前協議を公証役場に行っている段階です。内容が確定した後、皆さんから実印を押印していただき、3月中には認証を受ける予定です。
- ③ 法人の4月1日に登記申請を行う予定です。
- ④ 当会は、一般社団法人を目指しているため、法人設立時定款案を会則とするものです。では、定款をご覧下さい。

【定款説明】

- 1) 第1条 名称:つなぐカンパニーながのはら (通称:つなカン)
- 2) 第2条 場所:長野原町大字川原湯 223-5 番地
(川原湯地域振興施設名は「川原湯温泉あそびの基地 NOA 方舟」)
- 3) 第59条 設立時の社員は記載のとおりです。
- 4) 第24条(役員の設置等)で理事、監事、会長、副会長の定数を記載しています。第28条(役員及び監事の任期)は2年です。
第58条 役員及び代表理事、監事が記載されます。
ここまでについてご審議をお願いしたいと思います。

【議長】

事務局から説明がありましたが、設立時社員は私を含め13名全員であ

ります。

また、理事は、私を含め 11 名ですがご承認頂けますでしょうか

【異議なしの声】

全員の方が異議ないものと認めます。

続いて監事の選任についてですが「市村仁」さん、「小林弘」さん
にお願いするものですがご承認頂けますか？

では引き続き事務局から説明願います。

【事務局・・定款説明】

- 1) 第 13 条 社員総会の（種類）定時社員総会及び臨時社員総会の 2 種です。
- 2) 第 16 条 社員総会の（開催）ですが定時社員総会は毎年 1 回、臨時社員総会は必要がある場合開催としています。
- 3) 第 8 条 社員の（会費）・・別紙の資料（会費金額表）
- 4) 第 30 条（役員の報酬等）原則無報酬、職務対価、費用弁償（交通費等）別途支給基準を検討しています。）
- 5) 第 38 条 理事会の（開催及び招集）必要に応じて会長が招集としています。（3 か月に 1 回程度予定したいと思います）
- 6) 第 44 条 基金の制度を設けております。
- 7) 第 52 条 委員会の設置を記載しています。あとで事業内容のところで説明いたします。

【議長】 説明が終わりました。質問がありましたらお願い致します。

【樋田勇人】 正会員、理事、役員、社員の分類、違いをもう一度教えてほしい。

【事務局小此木】 基本的には全て会員のくくりになるが、組織の社員（会員）が大枠で、その中に設立社員（今回の皆さん 13 名）。またその中から役員を選ぶということで、今回は 11 名が理事、2 名が監事ということで全員が役員となっている。正会員というのは全ての個人会員、団体会員（議決権がある）。賛助会員は趣旨に賛同するが議決権がない。賛助会員はできる規定になっているが、他の会などを見ると数が少ない。今回募集するのは正会員。法律上、設立時には社員という言葉を使うが、会員と考えて頂いてけっこうです。

他に質問が無いようですので定款案についてご承認頂けますか？
まだ公証役場との協議中でありますので、修正等が生じましたら書面で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

異議なしと認め、全員の方から承認が得られたということであり
ます。

以上で設立社員総会を閉会させていただきます。

議事録署名

以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

令和 年 月 日

名前 印

名前 印

以上